

令和5年度 第1回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年4月27日(木)午後1時30分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

菊地委員、坪木委員、諏訪委員、小日向委員、飛鳥井委員、佐藤(康)委員、阿部委員、前田委員、恩田委員、清水(博)委員、有田(一)委員、佐久間委員、佐藤(茂)委員、清水(文)委員、小熊委員、此村委員、佐藤(成)委員、竹島委員、三浦委員、石山委員、寺山委員、有田(竜)委員、横山委員、小林委員、伊藤委員、遠藤委員、日下委員、川島委員、佐藤(哲)委員

計 29 人

(欠席：野口委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、農業委員会事務局北事務所長、地域総務課長補佐2名、地域総務課職員3人、

計 16 人

傍聴者 4人

内 容

1 開会

2 北区長あいさつ(略)

区 長

この4月から北区長になりました、丸山寛と申します。よろしくお願いたします。

今回の北区役所で、私にとっては10か所目の部署となりました。この間、さまざまな部署で仕事をしてきましたが、強く印象として残っているのが、30代の頃に広域行政課というところでの、いわゆる市町村合併の仕事です。各市町村の職員と、行政制度や合併建設計画などの調整をやってきました。恐らく今回の異動は、合併した後、各地域がどのようになっているか、しっかり確認して、発展させるようにとのメッセージが込められた異動だった

のではと思っています。その意味でも、まずは今年度からスタートする新潟市総合計画、そして区ビジョンまちづくり計画を着実に進めることが大切と思っています。

北区の将来像は「潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人同士がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち」となっています。この将来像に向かい、皆さんの声を聞き、ご指導をいただきながら、北区の発展に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

3 委嘱状交付(机上にて交付)

4 自己紹介(各委員および所属長・略)

5 北区自治協議会について(概要説明)

副区長

この自治協議会委員全員で 30 名いらっしゃいます。新しい委員の方が半数を超えていますので、改めて自治協議会の内容について、簡単に説明いたします。

はじめに、資料の表紙をめくっていただき 1 ページをご覧ください。第 9 期の自治協議会委員の名簿です。男女比で、男性 20 名、女性 10 名となっています。

2 ページをご覧ください。令和 5 年度北区自治協議会開催日程です。原則第 4 木曜日開催としており、4 月から 3 月の第 12 回まで、記載のとおり開催を予定しています。会場は、豊栄地区公民館と、北地区コミュニティセンターで、概ね半々で開催しています。また、本会議後には、部会を三つに分かれて開催します。後ほど説明いたします。

3 ページに、昨年度、令和 4 年度の北区自治協議会の議題を添付しました。1 年間の流れについて、少し説明いたします。

第 2 回の報告「区組織目標の令和 3 年度実績と令和 4 年度の目標報告」を 5 月に行います。併せて、「北区区ビジョンまちづくり計画(実施計画の実績及び報告)」を行います。前年度に取り組んだ事業の実績と、当該年度に取り組む事業の目標等について説明いたします。

続いて、第 3 回の報告、「北区特色ある区づくり予算事業・自治協委員への提案依頼」です。令和 3 年度までは、この時期に、委員の皆さまに、翌年度の「区自治協議会提案事業」について、提案依頼をいたしました。昨年度、令和 4 年度に自治協議会で改めて考え方を検討、整理しました。その結果、前任者が事業内容を決めるのではなく、新しい委員の皆さまが、2 年をかけて調査・研究から事業実施までを行うという流れで進めることになりました。そのため、今年度の「区自治協議会提案事業」については主に調査・研究を行う年となってい

ます。一方、第 12 回に記載がありますが、当該年度に実施した区自治協提案事業は、事業評価書での評価をお願いいたします。

ほかにこの区づくり予算には「区企画事業」があり、こちらの方への皆さまからのご提案をお願いする予定です。

また、区自治協議会提案事業を含めた令和 5 年度の特徴ある区づくり予算事業について、北区では、例年 2,900 万円を予算化しています。この事業は、区の裁量で事業計画を行いますが、年度中に適宜皆さまに報告し、最終的に第 9 回、12 月の予算要求の時期に合わせて取りまとめ、説明する予定です。

最後に、別冊「北区自治協議会(第 8 期)を振り返って」です。こちらは、昨年度の任期の終わりに作成しました。前会長の思いや第 8 期で実施した内容、北区は、1 ページから 11 ページ及び 120 ページから 121 ページに掲載してあります。後ほどご覧ください。

事務局

ただいまの説明について、ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

菊地委員

4 月の北区役所だよりの中で、区自治協議会提案事業、150 万円の予算がありますが、この提案というのは、どのようにしたらよろしいでしょうか。

副区長

今年度から、皆さまの任期 2 年をかけて、内容を皆さまで決めていただき、それを 1 年目の途中、または 2 年目に実施していただきます。これから説明しますが、地域づくり部会、教育福祉部会、自然文化部会に分かれて、検討し、実行していただきます。

事務局

ほかにないようであれば、次第に従いまして、本日の議題に入ります。本来、ここからの進行は、新潟市区自治協議会条例第 9 条に基づきまして会長が議長を務めることになっていますが、会長がまだ選任されていないため、副区長が行います。

6 議事事項(1)会長・副会長の互選について

副区長

議事事項(1)「会長・副会長の互選について」です。会長及び副会長につきましては、新

潟市区自治協議会条例第5条で、委員の互選により定めることと規定されています。ついては、皆さまから推薦をお願いいたします。最初に会長の選任を行います。どなたかご推薦ありますでしょうか。

清水(博)委員

私から前田委員を推薦します。前田さんは、前回の自治協議会の副会長を務めておられました。また、前回の会長が北地区の方でしたので、今回は豊栄地区の方を推薦しました。

副区長

ほかにございますか。ないようでしたら、今の発言についていかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは会長は前田委員と決定いたします。

次に、副会長の選任です。最初に、副会長の定数についてお諮りします。新潟市自治協議会条例施行規則第4条では、複数置くことができることとなっていますが、これまでの当協議会の慣例に基づき、1とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいとの声が多数ですので、副会長は1名で互選を行います。ご推薦ありがとうございます。

前田委員

誠に僭越ではございますが、会長に選任いただいた私が旧豊栄地区ですので、慣例により、副会長は北地区からということですので。南浜地区コミュニティ協議会の坪木委員を副会長に推薦します。

副区長

今ほどのご発言に、皆さま、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

拍手多数ですので、副会長は坪木委員と決定いたします。

それでは、前田委員と坪木委員は、それぞれ会長席、副会長席に移動をお願いします。

それでは、ここで会長、副会長からごあいさつをお願いいたします。

前田会長

会長に選出していただきましたこと、誠に光栄に思います。本協議会の我々30名は、第9期2年間の運営を任された、いわば同士、仲間です。各委員のご協力をよろしくお願いいたします。皆さん、頑張りましょう。

坪木副会長

会長を補佐して一生懸命やりたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

副区長

それでは、これからの進行は、会長からお願いします。

前田会長

それでは、次第に従いまして議事(2)、「部会の設置について」事務局から説明をお願いします。

副区長

新潟市区自治協議会条例第10条により、区自治協議会は、委員の一部で構成する部会を置くことができるとされています。議事資料2-2をご覧ください。

この第2条第2項の表にある4部会を設置したいと思っています。総務部会は、会長、副会長、各部会の部会長で構成される形となっています。また、第3条第1項により、自治協議会委員は総務部会を除くいずれか一つの部会に所属することとされています。

議事資料2-1をご覧ください。総務会以外の3部会の構成員について、事前に皆さまにお聞きしたご希望をもとに、事務局案を作成しました。以上です。

前田会長

ただいまの説明に、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(「異議なし」の声)

ただいま、「異議なし」との声がありました。この件については、案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、そのように決定します。

それでは、事務局より部会の今後の進め方などについて、補足説明がありましたらお願いします。

副区長

この本会議の後、各部会に分かれて部会長、副部会長を決めていただきます。部会長に選出された方は、要綱に基づき総務部会へも所属することとなります。基本的に自治協議会開催の1週間前にあたる毎月第3木曜午後に、正副会長と3部会長による総務部会を開催いたしますので、ご了承ください。

前田会長

ただいま野島副市長が来られましたので、一言ごあいさつをお願いいたします。

副市長

副市長の野島でございます。昨年度から副市長になり、2年目です。去年、今年と、北区を担当させていただいています。委員の皆さまの約半数が改選されたということで、本日初めてお目にかかる方もいらっしゃると思います。どうぞよろしく願いいたします。

昨年度、この自治協議会にも出させていただき、また北区の行事にもできるだけ足を運ばせていただき、活動を肌で触れさせていただきました。一生懸命地元のために取り組んでいらっしゃる姿を直接見させていただき、感謝しております。

また、昨年度1年間かけて策定した市の総合計画、それについては、この後動画を見ていただきますが、特に区ビジョン、北区のこれからの計画についても自治協議会の委員の皆さまから深くかかわっていただき、感謝申し上げます。その中身については、今日も触れますが、来月から始まる「市長とすまいるトーク」でも、市長が各区を回って改めて説明をさせていただきます。

今年度の予算について、重点的に取り組む事柄をいくつか挙げております。その中で区に関することとして、「活力と魅力あふれる区づくりに向けた取組を強化します」ということを三つの方針の柱の一つに挙げ、区長の権限により区が独自に使える予算を拡大しています。ですので、今年度の予算は、これまでの皆さんからのご要望や、まちづくりに向けた積極的なご意見、そういうものがある程度反映させた予算になっているはずですが、今後もそのような形で自治協議会の委員の皆さまを中心に、区の地域の皆さまの声をしっかりとお聞きして、区政に反映させていくということで、区長を中心に、区のこれからの未来に向けての活動、地域づくりを一緒に取り組ませていただけたらと思います。

それから、北区の「区ビジョンまちづくり計画」、ここには区の、「潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人とがつながり、心豊かに支え合い、発展するまち」というキャッチ

フレーズがかかげられていますが、これをそのままこのまちづくりに向けて皆さまのお力添えをいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

前田会長

野島副市長、ありがとうございました。

7 報告事項(1)新潟市総合計画・北区区ビジョンまちづくり計画について

前田会長

それでは、次に次第の 7 番、報告事項に移ります。(1)「新潟市総合計画・北区区ビジョンまちづくり計画について」、説明をお願いします。

(動画視聴)

区 長

ただいまご覧いただいたのが、新潟市の最上位計画である総合計画です。今の動画にて説明とさせていただきます。

次に、「北区区ビジョンまちづくり計画」の説明をいたします。区ビジョンまちづくり計画とは、北区の将来像や目指す区のすがたを示した区ビジョン基本方針を踏まえ、具体的な取り組みの方向性を示したものです。計画期間は、令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間となります。計画の策定にあたっては、区民の皆さまからご協力をいただきました。令和 3 年度に区民、団体等へのアンケートの実施、区自治協議会でのワークショップの開催、そして令和 4 年度には中学生や高校生へのアンケート、大学生のワークショップ、そして自治協議会の特別部会で意見聴取を行うなど、皆さまの意見を参考に内容を検討しました。

それでは、お手元の冊子をご覧ください。表紙に「潟と大河と日本海、水の恵みに育まれ、人と人がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち」、こちらが区の将来像です。これは、第 8 期の自治協議会委員の皆さまと検討し決定しました。前回計画の将来像のコンセプトを継承しつつ、区民アンケートなどのご意見から、北区の特徴や北区を連想できるフレーズ、潟・大河・日本海、こちらを取り入れ、区民同士がつながり、区民と行政が協働して活気あふれるまちづくりを行う将来像を描いています。

裏面が計画の体系図となっています。目指す区のすがたの現状、課題及び取り組みの方向性について、18 の項目に分け、大分類、中分類として整理しています。

中をお開きください。18 に分けた現状と課題の項目ごとに、今後取り組む主な内容を記

載しています。その中で重点的に取り組むもの、あるいは新たにに取り組むものを中心に説明していきます。

一番左の青の列「自然の魅力輝くまち」です。3番、観光交流では、交流人口の拡大を目指し、福島潟をはじめとする湿地の保全並びに自然環境の賢明な利用に取り組めます。

そして左から2列目、オレンジのⅡ「未来へ続く活力あるまち」です。4番の商工業から9の公共交通のうち、4商工業では、②の商業の活性化に関して、商業、農業、観光、大学など各分野の関係機関と連携し、地域の賑わい創出に取り組めます。6番の「大学などとの連携」では、地域が主体に取り組むまちづくりにつなげるため、若者や民間企業などの発想や専門的知見を活かし、まちの活性化につながる取り組みを支援します。そして区民の皆さまから多くいただいた「若者が住み続けたくなるまちにしてほしい」というご意見を踏まえ、本計画においては、大学やその他のさまざまな分野の機関と連携をより深めながら、商業の活性化などを図っていきます。

左から3列目、ピンクのⅢ「いきいきと心豊かに暮らせるまち」です。12番の「子育て」では、子どもが健やかで心豊かに過ごせる地域の居場所づくりの取り組みを推進します。

最後、一番右の列、Ⅳ「安心・安全で住みよいまち」です。17番の「防災」では、災害時に助け合える地域づくりとして、避難所運営を担う組織体制の構築を促進する取り組みを行っていきます。

後ほど冊子をご覧くださいのと、先ほど副市長がお見せしました総合計画の本冊は、区役所や北出張所にも設置しておりますし、ホームページにも掲載しています。お時間があるときにぜひご覧くださいと思います。

前田会長

ただいまの説明で、ご意見やご質問はありますか。ないようであれば、次に移ります。

報告事項(2) 児童館の再編について

前田会長

次に、報告事項(2)「児童館の再編について」、説明をお願いいたします。

健康福祉課長

この件については、昨年12月の自治協議会で、北区児童館の施設集約と児童館事業の区内拡充に向けた対話について報告した後、北区全体での再編計画を作成するために、葛塚東児童館及び早通児童センターの2会場で、今年1月から3月にかけて2回のパネル展示型説

明会を開催し、合わせて388件という多くのご意見をちょうだいしながら対話を進めてきました。これらを踏まえ作成した、北区児童館再編計画を説明します。

策定の背景ですが、北区児童館4施設のうち、老朽化の進む葛塚東児童館と早通児童センターの対応と、そして児童館のない地域への子どもに向けた、機能の拡充を検討するために実施してきたものです。

基本方針として、児童館の運営を効率的に行い、施設数を削減しつつも児童館が果たしてきたサービス機能の維持に努めることと、その機能の提供を北区全域に広げていくこととしました。

具体的な取り組みとして、児童館について、豊栄児童センターを拠点として位置づけ、今後、機能の拡充を図っていきます。一方、老朽化の進む葛塚東児童館は、今年度末で廃止とし、豊栄児童センターに統合すること。早通児童センターは、地域内の公共施設への機能移転を進めるために、地域の方々に参画を呼びかけて検討会を立ち上げたいと考えています。そして機能移転を3～4年かけて確保し、早通児童センターは建物としては、幕を閉じさせていただきたいと考えています。

今回の取り組みを通じ、開館時間について今のニーズに合わなくなったのではないかのご意見をいただきました。主な利用者である小学生の利便性をこれまで以上に高めるために、早通児童センターと三ツ森児童館は、来年度より、これまでの午前9時から午後5時までを1時間後ろだおしして、午前10時から午後6時までとすることで夕方の利用を拡大したいと考えています。なお、豊栄児童センターは、現行午前9時から午後7時までの開館となっており、変更はありません。

さらに子どもの居場所づくりは、すでに児童館以外にも地域の皆さまをはじめ多様な主体から取り組みを進めていただいています。本市としても、さらに取り組みを推進します。

次の方針及びスケジュールは、今ほどの説明を年表にしたものです。葛塚東児童館を廃止した後は、老朽化が進んでいますので、できるだけ早期に、と言いましても早くても数年がかりになりますが、解体に着手し、跡地は、市としては原則、民間で有効活用を図っていただきたいという考えがありますので、売却や貸付の方向での検討を考えています。

早通児童センターは、機能移転の検討の間、平行して運営していきますので、出来る限りの修繕をし、安全を確認しながら運営したいと考えています。また、付帯事項に記載のとおり、早通地域での具体的な機能移転を進めるための検討会を地域の中で、ていねいに進めたいと考えています。

今後についてですが、葛塚東児童館の廃止及び早通児童センターと三ツ森児童館の開館時間の変更については、条例改正の議案を6月の市議会定例会に上程する予定です。これに先

立ち、自治協議会条例第7条第1項では、区役所が所管する施設のうち区民等への影響を考慮して、市長が定めるものの廃止に関する事項を決定する場合、市長は区自治協議会の意見をお聞きする旨が定められていることから、本日は全体計画の説明ですが、来月、5月25日の自治協議会において、葛塚東児童館の廃止の意見聴取をさせていただく予定ですので、あらかじめご承知おきくださるようお願いいたします。

前田会長

今の件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

清水(博)委員

この計画と言うよりも、今回の進め方について、一言意見を申し上げます。実際に住民がこの話を知ったのは新聞の報道です。これにより住民の皆さんが怒りをもっています。通常、進め方として、いいか悪いかは別として、まず地元の関係者や実際に働いている職員、コミュニティ協議会などに話をし、そして詰めていくのが筋だと私は思います。今回早通は反応が多かったと思います。そういう意味でもう少しやり方を検討していただき、皆さんがある程度納得できるような進め方をぜひお願いしたいと私は思いました。

健康福祉課長

清水委員のご指摘、しっかりと受け止めながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

佐久間委員

1点意見と、1点質問です。早通地区に関しては、出張児童館などもこれから推進していくということですが、子どもたちにしてみれば、いつでもふらっと行けて、行けば笑顔で迎え入れて、受け入れてもらえる場所。そういうよりどころの場所であったということを念頭に置いてこれからの再編計画に期待したいと思う意見が1つです。それから、基本方針の中に「歩いて行ける場所に児童館がない地域に対して、児童館に求められる役割を届けるため、サービス機能拡充にかかる取り組みを推進します」とありますが、具体的にどのような取り組みを推進していくのか、お聞かせ願います。

健康福祉課長

葛塚東児童館も早通児童センターも40年以上の歴史があります。親子二代で通ったとい

うお声もいただき、本当に地域の中で愛された施設です。子どもだけではなく、その子どもを支援するための地域の大人もかかわってくださっていた。そういう意味で、本当に子どもを真ん中にした地域の拠点になっていたと思っています。その機能を近隣の公共施設の中で実現していけるように、特に早通地域は、早通児童センターの果たしてきた機能をどこで確保していくのか、地域の皆さんと真剣に取り組んでいきたいと考えています。

もう一つ、歩いて行けない地域の子どもに対する機能の拡充というところですが、実は昨年度から指定管理者から、出張児童館を試行的に実施する取り組みをしていただいています。出張児童館というのは耳慣れない言葉だと思いますが、児童館に子どもから来てもらうのではなく、児童館の職員が子どものいる場所に出かけて行って、例えば北地区コミュニティセンターや、濁川小学校で開催しましたが、子どもの近くにある公共施設を使って、児童館の遊びを提供したり、困りごとを聞いたりというような活動です。今年度は指定管理者の公募の年なので、来年度以降、児童館の取り組みとしてそのような機能が拡充できるように選定を進めていきます。

佐久間委員

私が住む木崎地区にも児童館がなく、子どもたちは放課後、仕方ないから誰かの家で、夏は暑くて外で遊べないので、誰かの家に集まって遊ぶ。その家は光熱費がすごくかかります。あとは炎天下の木の下で頭を合わせながらゲームをしている姿を見てかわいそうだなと思います。木崎コミュニティセンターも開放してくれたりしますが、結局小学生は遠くへ行けませんでした。同じ区で生まれながら住んでいる場所によってサービスが受けられないというのは不公平だなと思います。北区は車がないと生きていけないと皆が言うようなエリアなので、子どもたちが親に送ってもらわなくても児童館やそういうところで遊べるような、同じサービスを受けられるといいと思うので、ぜひこれからの期待します。

前田会長

出張児童館というイメージが少し分からない。その辺をていねいに説明してもらいたいと思います。

菊地委員

この北区児童館再編計画、これは北区児童館ではなくて、豊栄地区児童館再編計画なので、北地区には児童館がありません。だから、この再編計画と北区全体を見回したときに、北地区に児童館を建設するという考えが出ないといけないのだが一切ない。そして今お聞き

した出張児童館。建物は難しいから、出向いて行ってという、何かすごく安易な考え方に聞こえます。児童館は北地区の念願です。北地区のどこでもいいですが児童館建設を考えていただきたいと思います。

健康福祉課長

この再編計画の大本には、新潟市の施設の種類ごとの配置方針というのがあります。新潟市は公共施設の一人当たりの床面積が政令市最大です。今、全国的に、人口減少と人口構造の変化を迎えています。今ある公共施設をそのまま維持していくということが困難な時代がきています。では何をするかというと、公共施設の総量をできるだけ削減しつつ、残る施設をしっかりと維持し、その施設を複合的に多世代の交流の拠点として使っていく。一つの建物にさまざまな目的をもたせていくが必要になってきます。その方向性を叶えるために、新潟市は施設の種類ごとに配置方針を定めており、児童館については、建物としては原則新設や更新をしない方針です。ただし、児童館が果たしている子育て支援の拠点としてのサービス、これは引き続き維持していきたい、そして北区では、近くに拠点がいない地域でも、子どもたちにその機能を届けていくために、この再編計画を策定しているところです。

菊地委員

大変難しいという考えであることはよく分かりました。では、今ふと思いましたが、例えば北地区コミュニティセンター、それを夏休みなどの特別な時に、児童センターとして活用するような形は考えていけるのでしょうか。

健康福祉課長

北地域において、北地区コミュニティセンターがコミュニティ機能の拠点になっていると受け止めています。子どもの足で行ける場所かということも考慮に入れる必要がありますが、子どもが歩いて行ける場所で、北地区の小学校や、コミュニティセンター、出張所、連絡所、そういうところに児童館の職員が出向いて、また子どもの居場所づくりに取り組んでいる地域の方々も一緒に巻き込んでいながら、子どものための取り組みを推進していきたいと思っています。どうぞお力添えをいただければと思います。よろしくお願いたします。

菊地委員

これから始めることですので、考えが定着するまでは時間がかかると思います。そのためには、子どもたちへの周知が課題になると思います。今ある施設をできるだけ活用して子ど

もたちに居場所を提供していくということに関して、学校関係も含めて、時期的にこういうことをしていくということを強く宣伝していただきたいと思います。

それからもう一つ。今コミュニティセンターの話が出ましたが、豊栄地区のコミュニティ協議会はコミュニティセンターというものがあります。ところが北地区のコミュニティ協議会はなく、北地区コミュニティセンターなのです。会議をするにしても予約で埋まっていて使えない。公民館やコミュニティセンターを使ったりしています。コミュニティがいつでも集まりやすいような場所をどこかにつくっていただければ本当にありがたいと思っています。余談ですがお願いしたいと思います。

伊藤委員

出張児童館に関して、私は児童館と児童クラブの違いが分からなくて言っているかもしれませんが、ニーズがある地域も、その辺調べていただき、地域の要望を集める機会をしっかりと計画していただくということが大事かと感じました。

それから、豊栄児童センターに足を運ぶようになる子どもがいるわけですが、あの辺、センターは分かりますが、周辺にいろいろな施設がある地域です。また歩道がありません。案内表示や街灯など、安全面も、新しく利用される方の目線で検討していただきたいと思います。

健康福祉課長

私も葛塚東児童館で子どもたちから直接意見を聞いた時に、意外と豊栄児童センターはどこにあるのと聞かれました。小学校区は同じで距離でいうと900メートルの場所ですが、普段行かない場所は分からないのだということも把握しました。葛塚東児童館の利用者がスムーズに豊栄児童センターに移行できるように、楽しい企画も考えながら、併せて初めて児童館を使う方々に豊栄児童センターの場所がもっと分かるようにしていきたいと思います。

石山委員

この計画は、5か年計画なのですか。結局、利用者の縮小を目指しているのか、拡大を目指しているのか、それを教えてください。

健康福祉課長

もちろん拡充です。今の児童館は、開館時間のせい小学生の利用が多く中高生の利用が少なかったところですが、中高生も含めた居場所づくりも検討していきたいと思っています。

石山委員

先ほどの区ビジョンの計画でも言おうかと思いましたが、数値目標や、数値計画、具体的な数値がセットですと、計画の内容がより分かりやすくなると思うので、今後、これから資料を出していただく際に検討ください。

佐藤(康)委員

私、実は葛塚東児童館の検討委員に入っていました。この計画は数年前から出ていましたが、老朽化が進んで雨漏りがひどいです。健康福祉課に修理をお願いしていましたが、ずっと流れていまして、やはり閉鎖になるのだと思いました。

確かに児童館に来ている子たちは、親に言って、学校帰りにそのまま児童館に寄って、そのあと家に帰る子が多いので、豊栄児童センターではない方面の子たちが主に行っています。豊栄児童センターに行く子たちは、主に一度家に帰ってから行くという子が多いので、その違いだと思います。

健康福祉課長

葛塚東児童館の雨漏りは、できるだけ緊急修繕として、屋根を部分的に直してきた状況です。昨年度も屋根修繕をしましたが、この前の大雨で、修繕したところと別の場所から漏れてしまった状況です。まさに、先ほどの施設が多すぎて対応しきれないという状況で、やはり選択と集中、残す施設をしっかりと地域の皆さんと話し合っ決めて、そこにお金や使い方を集中させる取り組みがどうしても必要だと思っています。葛塚東児童館を廃止した後、子どもたちのランドセル来館、豊栄児童センターも事情を聴いて許可していますので、利用の仕方を子どもたちや保護者の皆さんとも確認しながら進めていきたいと思っています。

菊地委員

私も実は豊栄児童センターの建設委員だったので、その中でどういうものをつくるのか随分検討した経緯があります。ただ、北地区には、先ほども話したとおり児童センターというものがないので、出張児童館の話をして、その機能が恐らく分かりません。だから、もし学校単位で出張していくのであれば、内容をよく説明していただくようお願いします。

健康福祉課長

本当にそのとおりだと思います。身近に児童館があると、児童館は何だろうというところ

がよく分かるのだと思います。ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)というのは割と保育園に近く、小学生の放課後に、保護者が家にいないお子さんを預かる施設ですが、児童館は、自由来館と言いますが、子どもがいつ来てもいい施設。その辺の違いも分かりづらい部分もあります。昨年度、北地区公民館を使い出張児童館を開催したところ、コロナで事前申込制でしたが、定員を上回る申し込みがありました。そういう形で児童館や子どもの健全な遊びを、楽しさとともに伝えていく。一步一步ですが、北地区でも児童館に親しみをもてる取り組みをしていきたいと思います。ありがとうございます。

菊地委員

北地区からも豊栄児童センターを利用している子どもたちがいます。夏休みに「はまなす地域交通研究会」でバスを出していただき、利用しています。恐らく向こうでそのような企画をすると、かなり多くの子どもたちが集まると思います。

前田会長

ありがとうございました。この件、随分多くの意見が出ていますので、この件は終わりにしたいと思います。

8 その他

「市長とすまいるトーク」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日、机上配布の資料で「令和5年度市長とすまいるトークの開催について」というご案内文書をご覧ください。参加予定の方は用紙に記入いただき、この後事務局へ提出をお願いします。

前田会長

事務局からほかに何かございますか。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。ないようですので、以上で予定された議題及び連絡事項はすべて終わりました。